

備前市監査委員告示第7号

令和3年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

令和3年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年12月27日

備前市監査委員 小野田 隼也  
備前市監査委員 土 器 豊

所 管 部 署	上下水道課
---------	-------

【指摘事項】	措 置 状 況
市の例規等に緊急の必要があるときの事務の想定をしていないため、水道課が、契約に必要とされている各種書類を、実際の発注後に異なる日付で作成せざるを得ない状況は、適正を欠く事項で、是正する必要があると認められる。	5号随意契約の主旨に合致するよう、有事の際に適切な事務手続が実施できる体制を整えています。

所 管 部 署	広聴広報課、市民課、産業振興課、 日生総合支所管理課、 教育総務課、議会事務局
---------	---

【指摘事項】	措 置 状 況
市が所有する物品を定期的に棚卸するなどの適切な記録、管理がされていないことは、適正を欠いており是正する必要があると認められる。	<p><b>【広聴広報課】</b> 番組制作等業務に係る設備について、令和3年度中に市所有備品の把握を行い、所在しない備品について、備品台帳から削除を行った。</p> <p><b>【市民課】</b> 措置済(所属長等の決裁を得て物品不用決定済)。</p> <p><b>【産業振興課】</b> 所管する物品について、適正な管理に努めています。今後も定期的な棚卸等により、記録、管理を行います。</p> <p><b>【日生総合支所管理課】</b> 不適切な記録は速やかに訂正するとともに、発生時にその都度事務処理することとした。</p> <p><b>【教育総務課】</b> 備品台帳の再確認を行っている。また、備品廃棄時の台帳整備の徹底を行う。</p> <p><b>【議会事務局】</b> 財務会計システム内、物品台帳の廃棄処理(R2.3.31に除却処理済)を遺漏しておりました</p>

	が、R3.10.14 に処理を行いました。
--	-----------------------

所 管 部 署	秘書課、議会事務局
---------	-----------

【指摘事項】	措 置 状 況
市は、価格を把握して寄附を受けなければならないとされているにもかかわらず、寄附を受けた美術品等の価格が適切に把握されていないものがあることは適正とはいえ、寄附を受けた際に、価格を評価する方法などを定めたマニュアル等を整備するなど、是正する必要があると認められる。	<b>【秘書課、議会事務局】</b> 寄附を受けた物品の適正管理については、R4.9.22 付備財第 133 号「寄附を受けた物品の適正管理について（通知）」により処置するようにした。

所 管 部 署	幼児教育課
---------	-------

【指摘事項】	措 置 状 況
市は、要綱等を定めないまま補助金等を交付していたことは、適正を欠いており、補助金等の支出に関する透明性を確保できるよう、要綱等を定めて保育補助金を交付するなど、是正する必要があると認められる。	要綱を策定済です。

所 管 部 署	広聴広報課、企画課、税務課、 環境課、社会福祉課、 こども家庭課、農政水産課、 産業振興課、文化観光課、 備前焼振興課、上下水道課、 日生総合支所管理課、 教育総務課、中央公民館、 議会事務局
---------	---

意見（要望事項）	措 置 状 況
市が、庁用自動車を管理する管理規則の改正をしなければならないという認識が欠け、導入した部署が管理規則違反となっていた状況は適正とはいえ、今後も業務効率化等を図るため、デジタル化を	<b>【契約管財課】</b> 令和 4 年 3 月 24 日に、手続等に関し、メールなどの情報通信技術を活用するための共通する事項を定めることにより、市民の利便性の向上並びに行

<p>推進するにあたっては、例規等との整合性を確認することや、必要に応じて適時例規等の改正を行う認識が欠落しないよう是正する必要があると認められる。</p>	<p>政運営の簡素化及び効率化を図ることを目的として、備前市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例を制定したことを報告します。</p> <p>【広聴広報課、企画課、税務課、社会福祉課、こども家庭課、農政水産課、産業振興課、備前焼振興課、上下水道課、中央公民館、議会事務局】</p> <p>契約管財課からの回答と同様。</p> <p>【環境課】</p> <p>契約管財課が代表して回答。</p> <p>令和4年3月24日に、手続等に関し、メールなどの情報通信技術を活用するための共通する事項を定めることにより、市民の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図ることを目的として、備前市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例を制定したことを報告します。</p> <p>【文化観光課、教育総務課】</p> <p>担当課（契約管財課）において備前市庁用自動車管理規則の一部改正により対応済み。</p> <p>【日生総合支所管理課】</p> <p>令和3年12月1日、「備前市庁用自動車管理規則」一部改正済。</p>
--	--

所 管 部 署	企画課、農政水産課
---------	-----------

意見（要望事項）	措 置 状 況
<p>市は、任意団体に、補助金等や委託料を支出しているにもかかわらず、市が任意団体の業務を担うことは、当該任意団体へさらに役務を提供しているということであり、任意団体で自ら事務局を担っている団体からみると、公正の確保などの観点から適正でなく、任意団体の自立をむしろ阻害する要因となっており改善する必要があると認められる。</p> <p>また、市は、やむを得ず、市が任意団体の事務局を担う必要があると整理する場合のために、職務専</p>	<p>【企画課】</p> <p>備前市国際交流協会の目的が、市の行政事務と密接に関連していることから、職務専念義務免除の手続きを行ったうえで、市職員が同協会の事務に従事している。</p> <p>また、備前市国際交流協会の経理事務等について明確にするため、会計処理規程及び事務決裁規程を整備するとともに、協会規約の改正を行った。</p>

<p>念義務の免除の承認を受けるための基準や、経理事務等の団体固有事務と市の事業の内容や量を明確に区分する基準、すでに整備済みである備前市農業再生協議会を除き、任意団体の経理事務等に係る規程等の整備をすることなどにより、任意団体以外の市民が納得し、職員が安心して従事して働ける環境にしていく必要があると認められる。</p> <p>なお、補助金等や委託料で実施している事業において、事業当日に他部署の職員に支援を依頼しているものも確認したが、市は、3年3月に補助金等の見直しに係る指針を定めており、見直しの基本的な考え方の一つに、市職員が任意団体の事務局を務めるなど過度な行政支援がないかが挙げられていることから、事業当日の他部署職員による支援も、さらに役務を提供しているということを確認し、他の構成団体と公正な支援体制となるよう検討する必要がある。</p>	<p><b>【農政水産課】</b></p> <p>備前市里海・里山ブランド推進協議会は、備前市総合計画、備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略等に則り、資源を活かしたまちづくりを推進することを目的としており、市の施策と密接に関連していることから事務に従事している。</p> <p>また、協議会規約第16条において、会務を処理するための事務局は、農政水産課に置くと定めている。</p>
--	--

所 管 部 署	議 会 事 務 局
---------	-----------

意見（要望事項）	措 置 状 況
<p>政党の機関紙購読に要する経費を政務活動費として交付するのであれば、規程を見直すなどの改善を図る必要があると認められる。</p>	<p>「備前市議会政務活動費の使途制限及び報告書の閲覧等に関する規程」の一部改正を行った。</p>

所 管 部 署	こども家庭課、農政水産課、産業振興課、上下水道課
---------	--------------------------

意見（要望事項）	措 置 状 況
<p>目的外使用許可に伴う使用料は、複数の利用者が支払う通常の施設の使用料とは異なり、特定の団体が目的外使用するものであり、原則徴収するべきものであることから、使用料を算定するにあたり、その根拠法令や算出方法について、統一的な基準を策定したり、例外的に減免する必要があるれば、統一的な減免基準等を整備したりするなど運用を改善する必要があると認められる。</p>	<p><b>【こども家庭課】</b></p> <p>ご指摘いただいた後は、使用料の算定を行ったうえで、減免の手続きをするように改善している。</p> <p><b>【農政水産課】</b></p> <p>令和3年4月1日付け、行政財産から農政水産課所管の普通財産に用途変更し、備前市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1号</p>

<p>なお、減免を行う場合には、市全体としての減免総額を把握するためにも、本来徴収すべき使用料の算定を行ったうえで、減免を行うことが適切であり、目的外使用許可の手続きとは別に、使用者から減免申請書を提出させるなど使用料の減免に関する手続きを行うことも公平性及び透明性の観点から、検討する必要がある。</p>	<p>の規定により無償貸付を行っている。</p> <p><b>【産業振興課】</b> 備前市勤労者センターの屋根に設置している太陽光発電設備について、令和4年度より備前市使用料及び手数料条例、備前市道路占用料徴収条例に基づき使用料を算出した上で、減免を行いました。</p> <p><b>【上下水道課】</b> 今年度から、時価を基準として土地の使用料の算定を行っております。</p>
---	---

<p>所 管 部 署</p>	<p>環境課、こども家庭課、 産業振興課、文化観光課、 備前焼振興課、上下水道課、 日生総合支所管理課、幼児教育課</p>
----------------	---

意見（要望事項）	措 置 状 況
<p>庁舎の保全と秩序の維持に努めるため、鍵の本数、保有者、保管場所等を記載した適時確実に把握できる台帳を継続的に整備することや、マニュアルの作成等を併せて検討したりするなど適正な管理ができるように改善する必要があると認められる。</p>	<p><b>【環境課】</b> 鍵台帳に不備があったため、令和3年度に整備済み。今後、徹底した鍵台帳管理を行う。</p> <p><b>【こども家庭課】</b> 管理台帳を整備し、管理をしている。 また、年度当初などに鍵の管理について、鍵の保有者に改めて依頼している。</p> <p><b>【産業振興課】</b> 産業振興課内において、鍵付きのロッカーに保管しています。台帳については作成済みで、借用時、返却時に氏名、日付を記入するものとなっています。指定管理者が管理している施設に関しては、各施設において台帳を作成し、管理しています。</p> <p><b>【文化観光課】</b> 管理する施設毎に鍵の本数、保有者、保管場所等を記載し台帳として整備済み。</p>

	<p><b>【備前焼振興課】</b>  県から陶芸センターに鍵を引継ぎ、鍵はケースに保管している。鍵の本数、保有者、保管場所のマニュアルを作成するよう陶芸センターに指示し、マニュアルは作成済みである。</p> <p><b>【上下水道課】</b>  鍵貸出管理台帳を整備し、適正な管理に努めています。</p> <p><b>【日生総合支所管理課】</b>  管理台帳を整備し、改善済。(令和4年12月、日直廃止予定)</p> <p><b>【幼児教育課】</b>  台帳を作成のうえ、管理することとしています。</p>
--	--

所 管 部 署	教育総務課、幼児教育課
---------	-------------

意見（要望事項）	措 置 状 況
<p>学校等の施設及び設備は、市が、必要であるとして設置したものであるにもかかわらず、学校等施設の遊具等の点検の結果、不良となった事項について、使用禁止措置を講じていたとしても、修繕等ができていないことは、改善とはいえない。市は、遊具等だけにとどまらず屋内外の施設及び設備に関して、児童生徒等の安全確保をしながら、法の趣旨に基づき遅滞なく、児童生徒等が利用できるように、事務処理上改善する必要があると認められる。</p>	<p><b>【教育総務課】</b>  現在、遊具点検を実施中であり、点検完了後に修繕を実施する。また、点検の結果、修繕料の現有予算が不足する場合は補正予算の要求を行う。</p> <p><b>【幼児教育課】</b>  遊具等については、点検の結果、不良となった事項について、緊急を要するものについては、現予算や予算流用で対応しています。場合によっては、補正予算で対応していきます。</p>